

■■■保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示■■■

I.当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

II.入院基本料に関する事項

(1)一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1):4階病棟、5階病棟、6階病棟、7階病棟

当病棟では、1日に16人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。朝9時～夕方5時:看護職員1人当たりの受持ち数は6人以内です。夕方5時～朝9時:看護職員1人当たりの受持ち数は14人以内です。

(2)結核病棟入院基本料(7対1):8階病棟

当病棟では、1日に12人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。朝9時～夕方5時:看護職員1人当たりの受持ち数は6人以内です。夕方5時～朝9時:看護職員1人当たりの受持ち数は14人以内です。

(3)小児入院医療管理料4:4階病棟

当病棟では、1日に5人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。朝9時～夕方5時:看護職員1人当たりの受持ち数は6人以内です。夕方5時～朝9時:看護職員1人当たりの受持ち数は14人以内です。

(4)ハイケアユニット入院医療管理料2:6階病棟

当病棟では、1日に4人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。朝9時～夕方5時:看護職員1人当たりの受持ち数は2人以内です。夕方5時～朝9時:看護職員1人当たりの受持ち数は2人以内です。

III.DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC対象病院”となっております。ただし、8階病棟はDPC対象外病棟です。

※医療機関別係数 1.3873 (基礎係数1.0451+機能評価係数 I 0.2858+機能評価係数 II 0.0438+救急補正係数0.0125+激動緩和係数0.0001)

IV.明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療費内容のわかる領収明細書を交付。個別診療報酬の算定項目のわかる明細書交付事項を受付に院内掲示しています。

V.保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用に応じた実績の負担をお願いしています。

(1)診断書及び証明書料 (2)診察券再発行料 (3)その他 詳しくは、会計窓口にお尋ねください。

VI. 保険外併用療養費に関する事項

(1)特別の療養環境の提供〔個室の室料差額(部屋代)〕

区分	大阪市内居住の方	その他の方	主たる設備	階	部屋番号
特別個室	16,500円 (税抜:15,000円)	19,800円 (税抜:18,000円)	浴室・洗面台 トイレ・テレビ キッチン(電磁調理器) 冷蔵庫・ロッカー 応接セット	4階	416・417
				5階	なし
				6階	622・623
				7階	702・703
				8階	なし
一般個室	11,000円 (税抜:10,000円)	13,200円 (税抜:12,000円)	洗面台・トイレ・冷蔵庫 テレビ・ロッカー テーブル・椅子	4階	403・406・407・415・418・420
				5階	502・503・510・515・516・522・523・526・527・528・530
				6階	601・605・610・611・621・625・626
				7階	701・706・707・708・721・722・723・725
				8階	806・807・808・813・815・820・821・822・823
準個室	窓側 2,420円(税抜:2,200円) 廊下側 1,980円(税抜:1,800円)	窓側 2,910円(税抜:2,640円) 廊下側 2,380円(税抜:2,160円)	間仕切りユニット テレビ・冷蔵庫・椅子	4階	402
	2,420円 (税抜:2,200円)	2,910円 (税抜:2,640円)	間仕切り収納家具 テレビ・冷蔵庫 テーブル・ソファ	7階	715・716. 717. 718. 720. 726

(2) 初診に係る特別料金

他の保険医療機関からの紹介によらず、当院に直接来院された患者様については、初診に係る費用として2,750円 を徴収します。ただし、緊急(救急車等での来院)その他やむを得ない事情により、来院された場合はその限りではありません。

(3) 180日を超える入院の特別料金

当院では、180日以上ご入院の患者様(別に厚生労働大臣が定める状態にある患者を除く)については、健康保険一部負担金と別に、1日につき2,630円 を負担していただきます。

Ⅶ.近畿厚生局長への届出事項(1)入院時食事療養及び入院時生活療養について

当院では、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

(2)基本診療料の施設基準等に係る届出 (3)特掲診療料の施設基準等に係る届出

基本診療料	特掲診療料	
※医療DX推進体制整備加算	※ウイルス疾患指導料	※抗悪性腫瘍剤処方管理加算
※一般病棟入院基本料	※外来栄養食事指導料の注3に規定する基準	※外来化学療法加算1
※結核病棟入院基本料	※心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	※無菌製剤処理料
※救急医療管理加算	※糖尿病合併症管理料	※脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
※診療録管理体制加算1	※がん性疼痛緩和指導管理料	※運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
※医師事務作業補助体制加算1	※がん患者指導管理料イ	※呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
※急性期看護補助体制加算	※がん患者指導管理料ロ	※がん患者リハビリテーション料
※看護職員夜間配置加算	※がん患者指導管理料ハ	※医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
※療養環境加算	※がん患者指導管理料ニ	※医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
※重症者等療養環境特別加算	※糖尿病透析予防指導管理料	※医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
※栄養サポートチーム加算	※小児運動器疾患指導管理料	※ストーマ合併症加算
※医療安全対策加算1	※乳腺炎重症化予防・ケア指導料	※椎間板内酵素注入療法
※感染対策向上加算1	※婦人科特定疾患治療管理料	※脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
※患者サポート体制充実加算	※二次性骨折予防継続管理料1	※緑内障手術(緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
※報告書管理体制加算	※二次性骨折予防継続管理料3	※緑内障手術(濾過胞再建術(needle法))
※褥瘡ハイリスク患者ケア加算	※下肢創傷処置管理料	※網膜再建術
※ハイリスク妊娠管理加算	※慢性腎臓病透析予防指導管理料	※乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
※ハイリスク分娩管理加算	※院内トリアージ実施料	※ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
※呼吸ケアチーム加算	※夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算	※大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
※後発医薬品使用体制加算1	※外来腫瘍化学療法診療料1	※腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
※バイオ後続品使用体制加算	※ニコチン依存症管理料	※腹腔鏡下小切開腎部分切除術
※病棟薬剤業務実施加算1	※がん治療連携計画策定料	※腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術
※データ提出加算	※外来排尿自立指導料	※バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
※入退院支援加算	※ハイリスク妊産婦連携指導料1	※腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
※認知症ケア加算	※肝炎インターフェロン治療計画料	※腹腔鏡下肝切除術
※せん妄ハイリスク患者ケア加算	※薬剤管理指導料	※腹腔鏡下腓腫瘍摘出術
※排尿自立支援加算	※医療機器安全管理料1	※腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術
※ハイケアユニット入院医療管理料2	※在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	※早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
※小児入院医療管理料4	※在宅患者訪問看護・指導料の注16(同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む。)に規定する専門管理加算	※内視鏡的小腸ポリープ切除術
	※持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定	※体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
	※持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)	※膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
	※BRCA1/2遺伝子検査(腫瘍細胞を検体とするもの)(血液を検体とするもの)	※腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
	※HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	※腹腔鏡下小切開前立腺悪性手術
	※検体検査管理加算(Ⅰ)	※腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
	※検体検査管理加算(Ⅱ)	※腹腔鏡下子宮癒痕部修復術
	※時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	※医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1
	※胎児心エコー法	※医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
	※補聴器適合検査	※医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
	※コンタクトレンズ検査料1	※医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
	※小児食物アレルギー負荷検査	※人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
	※画像診断管理加算1	※胃瘻造設時嚥下機能評価加算
	※画像診断管理加算2	※麻酔管理料(Ⅰ)
	※CT撮影及びMRI撮影	※病理診断管理加算1
	※冠動脈CT撮影加算	※悪性腫瘍病理組織標本加算
		※看護職員処遇改善評価料
		※外来・在宅ベースアップ評価料(I)
		※入院ベースアップ評価料